

国道47号富沢地区歩道開通式が行われました

12月15日(火)、国道47号最上町富沢地区において、富沢地区歩道の開通式が行われました。平成21年3月6日の工事着手より約7ヶ月にわたって「富沢地区歩道整備工事」が施工され、無事完成と開通式を迎えることができました。住民のみなさま、道路利用者のみなさま、工事期間中のご理解・ご協力ありがとうございました。

開通式には、関係機関や富沢小学校の児童が参加し、安全な通行を祈願するとともに、新しい歩道をみんなで歩きました。



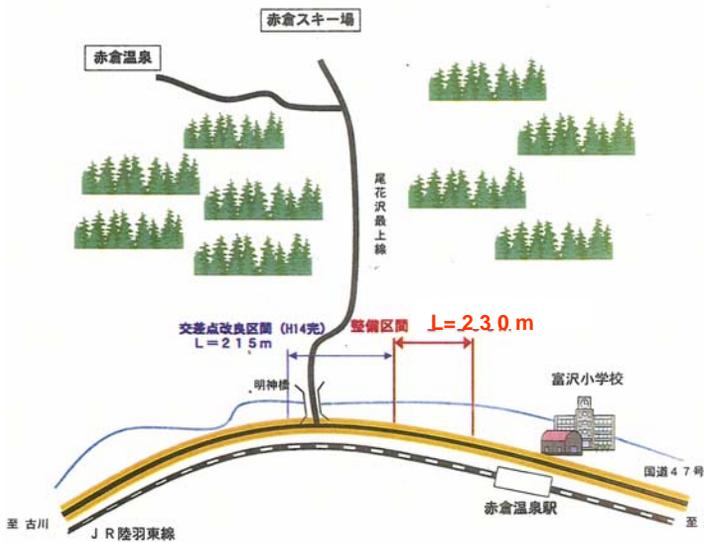
▲安全を祈願して神事が執り行われました



▲テープカット



▲関係者と富沢小学校全学年児童による渡り初め



地形条件から整備前の歩道は、組立て歩道となっていました(写真左上)。狭いためすれ違いがしづらい、構造と幅員から迅速な歩道除雪が難しい、老朽化、冬季間は、吹雪で視界が悪くなるといった問題がありました。

こんなところが良くなりました！

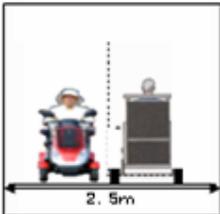
1. 歩道拡幅及び組み立て歩道の解消、防雪柵の設置



約1.5mから約2.5mと広くなりました。

冬は、吹雪になることもしばしば。特に、家屋の無い吹きさらしの強い箇所は、視界不良や強風で歩行者・自動車ともに大変でしたが、透明な防雪柵が設置(延長)されました。

歩道幅が2.5mに拡幅されると、
 ・歩行者同士はもちろんのこと、シニアカーのすれ違いもできます。
 ・小型除雪機械による効率的な歩道除雪が可能となり、降雪時の歩道確保がしやすくなります。



2. 道路線形の改良



カーブが、緩やかに

道路のカーブが緩やかになり、自動車の通行がより快適になりました。

道路に関するご意見・質問、出張所通信の感想など
 どんどんお寄せ下さい！

国土交通省 山形河川国道事務所 尾花沢国道維持出張所

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syuchou/obaiji/index.html>

〒999-4221
 山形県尾花沢市尾花沢字田町143-1
 TEL. 0237-23-2521
 FAX. 0237-23-2523



12月の出張所通信

- 12-1. 除雪車出動式を行いました
- 12-2. 村山バラの会:バラの雪囲いをさせていただきました
- 12-3. 最上地区事故防止第3回安全パトロールを実施しました
- 12-4. 橋梁点検を実施しました
- 12-5. 降雪・積雪データを発表します
- 12-6. 携帯電話で雪情報・道路画像をCHECK!
- 12-7. 除雪車の危険性を知って☆体験学習実施